

平成 31 年 4 月 26 日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第 268 号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 水稲農業者の皆様へ ～農業保険（水稲共済）に加入しましょう！～
2. クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください！
3. 登録品種の種苗は適正に利用しましょう！
4. 農業技術総合ポータルサイトを更新しました！
5. 海外からの肉製品の持込みへの対応を厳格化します
6. 事業者の皆さまへ～消費税率引上げの前後に需要に応じて柔軟に価格設定ができます～

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 水稲農業者の皆様へ ～農業保険（水稲共済）に加入しましょう！～】

30年産の水稲は、豪雨、台風などの災害や異常高温等の天候不順により、収穫量が減少するなど  
の被害が多発し、プランによっては加入者の約7割が共済金の支払いを受けています。

災害に備えるためには農業保険への加入（収入保険、水稲共済）が基本です。災害リスクはいつ  
起こるか、誰に起こるか分かりません。是非、農業保険に加入して万一のこれら災害に備えましょ  
う！！

本年から、加入には申込が必要なので、忘れずに申込むようにお願いします。詳しく知りたい方  
はお近くの農業共済組合等へお問い合わせください。

◇当省HPの農業保険関連情報はこちら

[http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu\\_kyosai.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html)

◇水稲共済の普及推進チラシはこちら

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/attach/pdf/index-100.pdf>

◇収入保険・農業共済の相談窓口（各都道府県農業共済組合）はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官農作物・畑作班（担当：藤原、中川）

TEL：03-6744-2180

【2. クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください！】

昨年度は、春以降クマ類による人身事故が発生しているほか、各地の市街地周辺でも出没するなどの活動が確認されております。これからの時期は、クマ類の冬眠が明ける一方、春の山菜採りや登山等の春の行楽シーズンを迎え山野へ入る機会が多くなるため、地域住民や観光客等と冬眠明けのクマ類との不慮の遭遇が懸念されます。また、農繁期を迎えることから、林縁地付近の圃場等での農作業においてもクマとの不慮の遭遇に十分注意して下さい。

なお、茨城県、千葉県、四国4県、九州8県については、クマ類の恒常的生息域ではない、又は捕獲実績がないなどとなっています。

詳しくは下記のWEBサイトをご参考にしてください。

◇農林水産省作成リーフレット「クマにご注意下さい」

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/pdf/kuma\\_leaflet.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/pdf/kuma_leaflet.pdf)

◇環境省WEBサイト「クマに関する各種情報・取組」

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課（担当：中村、須藤）

TEL：03-6744-7642

### 【3. 登録品種の種苗は適正に利用しましょう！】

種苗法においては、植物新品種の開発を促進するため、新品種を登録し一定期間保護していますが、農業者が登録品種を自家増殖することは一定の要件の下に認められています。種苗法における自家増殖の制限の対象となり得るのは新たに開発された登録品種のみです。地域で伝統的に利用されてきた在来品種等は制限の対象にはなりません。

この度、登録品種の種苗の適正利用についてのリーフレットを新しくしましたので、ぜひご覧いただき、登録品種の種苗について適正にご利用ください。

詳しくは、以下をご覧ください。

◇リーフレット「登録品種の種苗は適正に利用しましょう」（農林水産省品種登録ホームページ）

<http://www.hinshu2.maff.go.jp/pvr/pamphlet/tekisei.pdf>

◇自家増殖に育成者権者の許諾が必要な植物一覧（農林水産省品種登録ホームページ）

<http://www.hinshu2.maff.go.jp/pvr/pamphlet/taiou.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省食料産業局知的財産課種苗室（担当：鈴木、桃野）

TEL：03-6738-6444

### 【4. 農業技術総合ポータルサイトを更新しました！】

本サイトでは、農水省や農研機構等が発信する農業技術情報をまとめてご覧いただけます。

今回、ページ構成を見直し見やすく改訂しました！ご興味のある情報に簡単にアクセスできるようになりました。

◇農業技術総合ポータルサイトはこちら

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu\\_portal/top.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu_portal/top.html)

「実用化された技術を探す！」では、新たに民間企業、試験研究機関、大学等が開発し、現場において実用化されている技術情報を237件追加しました。

◇今回の新着動画は「虫の習性を利用した害虫退治」です。

<https://www.youtube.com/watch?v=Kp1PLQZPDF0>

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室技術調査班

TEL：03-6744-0415

**【5. 海外からの肉製品の持込みへの対応を厳格化します】**

海外からの肉製品のほとんどは、日本へ持ち込めません。

本年4月22日から、動物検疫所では、海外からの肉製品などの持込みに対する対応を厳格化します。

具体的には、持込者へ警告書を渡し、繰り返すなど悪質性が認められる場合には警察に通報又は告発します。

海外旅行に行かれる際には、くれぐれも肉製品を日本に持ち帰らないようお願いいたします。

◇詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

◇問い合わせ先

農林水産省動物検疫所企画管理部企画調整課

TEL：045-751-5923

**【6. 事業者の皆さまへ～消費税率引上げの前後に需要に応じて柔軟に価格設定ができます～】**

10月の消費税率の引上げ前後で消費者の皆さんに安心して購買いただくために、「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」が取りまとめられています。

詳しくは、以下URLをご覧ください。

◇ガイドラインの詳細はこちら

[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/other/img/20181128\\_guidline.pdf](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/other/img/20181128_guidline.pdf)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局総務課調整室（担当：後藤）

TEL：03-3501-1384

◆◆◆編集後記◆◆◆

春に3日の晴れ無し。今日も雨が降っていますが、春の雨は柔らかく、優しい気がするので不思議です。晴天の日は、元気に空を泳ぐこいのぼりが綺麗ですね。(兼田)

- 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

- ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

- リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：吉田、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

